

雇用事例
4

ハローワークと職業能力開発機関による雇用支援

PROFILE

事業所

クラシエ製薬株式会社



■所在地／東京都港区
■事業概要
漢方薬を中心とした医療用・一般用医薬品の製造販売、医薬品や医薬部外品等の病医院・診療所及び薬局・薬店への販売

支援機関

- 支援1 ハローワーク品川
- 支援2 国立職業リハビリテーションセンター

本人

尼野次郎さん (男性・35歳、障害の程度：1級)
■視力は光を感じる程度。白杖や点字を使用。

経緯と雇用状況

雇用の経緯

障害者就職面接会へ参加

障害者雇用を進めるために、総務・人事グループ課長の柳岡さんは、事務職での求人を出したところ、担当官から2007年10月にハローワークが主催する障害者就職面接会の紹介があり、参加することとなりました。弱視の視覚障害者の雇用経験はありましたが、面接で尼野さんからパソコン操作のデモンストレーションを見せてもらい、その能力や人柄を評価し、2007年11月に初めての視覚障害者雇用として尼野さんを内定しました。

国立職業リハビリテーションセンターを見学

尼野さんを内定後、どのような仕事を担当してもらうか具体的に検討するため、柳岡課長は尼野さんが技能訓練で利用していた国立職業リハビリテーションセンターを訪れ、尼野さんのパソコン操作の実演を見学しました。その際に同センターの障害者職業カウンセラーから事務に必要な就労支援機器の内容や独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が行う就労支援機器貸出し制度について説明を受け、尼野さん、障害者職業カウンセラーと共に同機構の就労支援機器展示コーナーを訪れ、使用する機器を検討しました。

職場訪問による採用前の調整

入社前には、障害者職業カウンセラーの同行により尼野さん

んに来社してもらい、座席を入口に最も近い場所に設定するほか、社内の必要箇所に点字シールを貼付しました。

助成金を活用し職場介助者を配置

尼野さんがパソコンを使用した事務業務を行う際に、入力した内容のチェックや資料を渡す際の読み上げ、事務機器の操作の補助等を行う介助者を配置しました。

現在の雇用状況

尼野次郎さんの雇用状況	
勤務形態	正社員 (2008年1月～)
勤務時間	9:00～17:40
勤務内容	表計算ソフトによる給与データの集計、朝礼の司会、電話対応等

尼野さんは本社、全国8拠点、工場2カ所の計800人ほどの従業員の給与データを電子メールで受信し、作業用に作成した集計表により手当や勤怠関係等を個別に集計した後、最終的に1つの様式で集計しています。また集計後は各拠点や工場あての給与明細の発送作業(ラベル貼り)等を行います。

その他、2カ月に1度の割合で新入社員が入社してくるため、研修の準備として、受講者への案内や座席表を作成したりテキストのファイリングを行ったりしています。また、従業員の残業データの集計や定期券のデータベース登録(検索ソフトを使用した通勤経路の確認)、週1回の朝礼の案内及び司会、電話対応(担当部署への取り次ぎ)、荷受け等も担当しています。



▲データ集計する尼野さん

支援の内容
1

支援機関
ハローワーク品川

障害者求人を提出した事業所に対し就職面接会を案内



●ハローワークとは？
ハローワークの概要については、P4を参照ください。

クラシエ製薬から出された事務職の求人に対し、専門援助第2部門の担当者から障害者就職面接会への参加を勧めました。



*インタビュー

各種制度を最大限活用し、必要な機器を効率よく整備できました。



総務・人事グループ課長 柳岡祐紀さん

国立職業リハビリテーションセンターに対しては、事前に訓練の様子等を見学させていただいたり、担当者の話を伺うことで尼野さんが従事する仕事の可能性が広がりました。また職場まで足を運んでもらったことがありがたかったです。障害のことだけではなく尼野さんの性格等いろいろと教えていただきました。

ハローワーク品川に対しては、採用面接会に参加し多くの障害者と会うことで、障害者雇用への勉強になりました。

就労支援機器の貸出し制度に対しては、1年間利用することでいろいろな機器やソフトを試すことができました。結果として不要と判断した機器もあり、無駄に揃える必要がありませんでした。また機器購入の際には助成金を活用することで、職場の理解も得て十分機器を揃えることができました。

支援機関への要望としては、採用後も本人に対する研修の場があれば良いと思うことや、視覚障害者を雇用している他社との交流を希望しているので、紹介していただけるとありがたいです。また、尼野さんも採用後2年半が経過するにあたって、次へのステップアップが大きな課題となっているので、どのように考えていけばよいか相談したいと思います。

就労支援機器&活用した支援制度

活用した就労支援機器

- 画面読み上げソフト
 - 点字ディスプレイ
 - 点図ディスプレイ
- 高齢・障害者雇用支援機構による就労支援機器貸出し制度を活用し、試用ののち購入。
(P44・45・46「就労支援機器の機能と使用事例」参照)



▲点字ディスプレイ



▲点図ディスプレイ

活用した支援制度

- 障害者雇用納付金制度に基づく助成金(高齢・障害者雇用支援機構)
- 介助者の配置・就労支援機器購入に活用

人権研修を通し、障害者に対する理解を広めていきたいと思います。



尼野次郎さん

国立職業リハビリテーションセンターに対しては、就職活動のきっかけをつかむことができたことやパソコン技能の習得、ビジネスマナーや面接等の練習はとて役に立ちましたし、訓練期間中に多くの事業所に訓練の様子を見ていただくことについては、採用の可能性を見いだすきっかけになります。

集団面接会への参加については、視覚障害があってもスムーズに面接を行うことができました。

採用が決まってからは、通勤ルートの確認や職場の方との相談をしてもらえたことが良かったです。

就労支援機器の貸出し制度は、就職後、仕事をどのように進めていくか、何の機器が必要かはある程度時間が経たないと分からないので、大変助かります。特に視覚障害者用の機器は高額なものが多く、選定する時間が必要だと思います。

入社してから新たに増えた仕事もありますし、また少し前には職場の人権研修会の場で自分が仕事をどのように行っているか紹介する機会があり、音声パソコンで作業するデモを行いました。人権研修を通して障害者に対する理解を広げる試みであると思います。今後このような機会が職場の内外部で増えていけば良いと思っています。

2 支援の内容

支援機関
国立職業リハビリテーションセンター

技能訓練から就職活動、採用後の環境整備まで一貫してサポート

●国立職業リハビリテーションセンター



障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく「中央広域障害者職業センター」と職業能力開発促進法に基づく「中央障害者職業能力開発校」から成る職業リハビリテーション機関です。厚生労働省により1979年に設置され、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が運営しています。



▲国立職業リハビリテーションセンター

隣接する国立障害者リハビリテーションセンターとの密接な連携のもとに、障害者及び事業所のニーズに合った職業訓練や、障害者の職業指導・就職支援と事業主への支援を実施しています。

視覚障害者情報アクセスコースについて

ビジネス情報系の訓練コースとして、視覚障害者用アクセス機器（拡大読書器・点字ディスプレイ）及びアクセスソフト（画面読み上げソフト・画面拡大ソフト等）を活用して、パソコンによるビジネスソフトの利用を中心とした事務処理に必要な知識技能の習得を図っています。訓練期間は通常1年または6ヵ月です。

職業指導・就職支援と事業主への支援について

1. 職業訓練と並行して、訓練生が職業人として自立するための種々の指導・助言を行います。
2. 事業所の障害者採用計画、雇用管理等への助言を行います。
3. 訓練生対象として事業所による会社説明会を行います。
4. 企業連携職業訓練や就職内定事業所のニーズに応じた訓練など事業所で従事する職務に合わせた訓練も行います。
5. 採用後は地域障害者職業センター等と連携しフォローアップを行います。

●パソコン技能習得のための職業訓練実施

大学卒業後、4年間の勤務経験があり、事務業務での就職を希望する尼野さんを、2006年9月～2007年9月の1年間、視覚障害者アクセスコース（現：視覚障害者情報アクセスコース）で受け入れ、画面読み上げソフト、点字ディスプレイ、点字ディスプレイを用いたワープロソフト、表計算ソフト、データベースソフトの技能訓練を行いました。またパソコン技能に加えて簿記の基礎や電話対応の仕方等事務業務に求められる知識の習得を図りました。

尼野さんは自宅で画面読み上げソフトを用いてパソコンを使用しており、点字ディスプレイの使用経験もあったことから、スムーズに訓練カリキュラムを進めることができたようです。

●就職活動における支援

訓練後半の2007年3月から尼野さんは就職活動を開始しました。単独での活動に制限があることに加え、就職活動が未経験で分かりやすく障害特性を伝えることに不安があったため、障害者職業カウンセラーが必要なアドバイスを行い面接にも同席しました。面接していただいた各社とも採用部署の検討が難しく不調が続きました。



▲障害者職業カウンセラーが面接に同行

なお、この時期から尼野さんはプレゼンテーション力を高めるため、求人募集のためセンターに来所されたほぼ全ての事業所に対して自身をアピールする機会を活用し、プレゼンテーション力を向上させていきました。

10月に開催されたハローワーク品川による障害者就職面接会でのクラシエ製菓との面接は尼野さん1人で臨みました。一次、二次面接を単独で突破し、最終面接で障害者職業カウンセラーが同席し、障害特性に関する配慮事項等について説明しました。

●採用に向けて事業所・本人へ支援



▲職リハ見学者に対するプレゼンテーションの様子

尼野さんの内定後、柳岡課長に同センターを来所していただき、尼野さんのパソコン操作の実演を通してどのような作業ができるのかを見ていただきました。その際、就労支援機器の貸出し制度について障害者職業カウンセラーが説明しました。

また障害者職業カウンセラーは尼野さんと共に職場訪問し、職場環境を確認しました。

入社までの期間、実際の通勤時刻で経路の確認を4～

5回行い、手洗いや休憩室等への動線、尼野さんが対応できる事務機器についての確認を行いました。

また入社直前には、廊下やエレベーター、階段等必要箇所への点字シールの貼付に協力するとともに、事務所で机や事務機器、また手洗いを実際に使用してもらい使用に支障がないか確認しました。

●フォローアップ

採用3ヵ月後に障害者職業カウンセラーが職場訪問し尼野さんの勤務状況を確認したところ、柳岡課長から、見えな

いことで効率が悪いと思われる、できそうな仕事を声かけしながら取り組んでもらっているとの回答をいただきました。

●事業所を対象とした講座に講師として招聘

クラシエ製菓就職後、2010年1月には、柳岡課長と尼野さんを同センターが障害者の受け入れを検討している事業所や障害者を雇用している事業所を対象とした「受け入れ準備講座」の講師として招聘しています。その時尼野さんは、「周囲の方々に助けてもらいながら仕事をしている」と話されています。

支援経緯早見表

関係者	事業所	支援機関		本人
時期	クラシエ製菓株式会社	① ハローワーク品川	② 国立職業リハビリテーションセンター	尼野次郎さん
ニーズ	事務職の障害者雇用がしたい			事務職に必要な技能を習得し、就職したい
雇用前	障害者就職面接会に参加	相談 障害者就職面接会を案内	職業訓練(PC技能・視覚障害者用就労支援機器の使用)	技能を習得
	障害特性を理解した上で雇用を検討することができました。		求職活動を支援 ・面接に同席	企業面接を各社受験 ・不調が続く
採用決定			障害特性を事業所に説明	障害者就職面接会でプレゼンテーション
	仕事内容・方法の検討		技能確認を提案	
雇用準備期	支援機器展示コーナーを見学		パソコン技能確認のデモンストレーション実施	
	支援により円滑に準備を進められました。		就労支援機器導入の助言	支援機器展示コーナーを見学
雇用後	職場環境の整備		環境整備のアドバイス	職場環境の確認 ・通勤練習
	座席位置の調整 点字シールの添付		支援	
	新たな職務の検討		フォローアップ	
	職務内容のステップアップが課題です。			

支援のコーディネートを担当した機関 ← コーディネートの内容 ← 経緯

支援のポイントと評価

- 国立職業リハビリテーションセンターにおいては、障害者職業能力開発校と障害者職業センターの機能を活かし、事務業務に必要な職業訓練と併せてハローワークと連携した面接の同行や通勤経路の確認を行ったこと。
- 事業所に対しては来所相談または職場訪問による相談により、対応できる職務や支援ツールの確認、配慮事項の説明等事業所が円滑に重度の視覚障害者の雇用に取り組めるための支援を行っていること。